

第 29 回「新型コロナウイルス対策について」

新型コロナウイルスに対する経済支援として、国はリーマンショック時の 56 兆円を超える事業規模 108 兆円の緊急経済対策を決定しました。中小企業や個人事業主への給付、特別定額給付金、納税猶予など多岐にわたる救済対策であり、コロナウイルス感染が沈静化しない場合は、さらなる追加支援を打つと考えられます。

観光・飲食に限らず全ての業種が疲弊しています。大切なことは、当面の資金繰りをどうするかに尽きるわけであります。

町は、緊急経済対策として、町内の飲食店や宿泊業と関連する事業所に、「事業所支援給付金」として一律 20 万円を支給することとしました。4 月 28 日から商工会を通じて、対象事業所の方々への給付が始まっています。

また、私は金融機関の各支店長さんに積極融資をお願いし、応諾を得ています。当面の出血を融資を受けて止め、長期借入で無理のない返済をする（利息は町の利子補給により無利息）。要するに、国や町の経済支援と金融機関融資を最大限に活用することが肝要と思います。

町は、商工会や観光協会と連携し、相談窓口を設置するなど、皆さまのあらゆる相談に対し迅速に応じてまいります。

結びに、皆さん、どうか自分と家族、町民を守るため、マスクの着用、うがい・手洗いを徹底してください。そして、東京方面など感染拡大地域へは行かない、東京方面在住の親戚の方の帰省は、当分遠慮することを徹底していただきたいと思います。